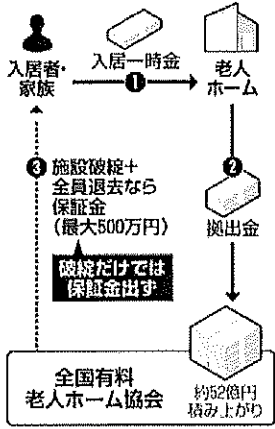


入居者生活保証制度のしくみ



老人ホーム 戻らぬ一時金

未来設計破綻 120人分4億円

「協会の保証何のため」 家族ら

首都圏で有料老人ホームなど37施設を運営し、1月に経営破綻した未来設計(東京)の入居者の遺族から「入居一時金が戻ってこない」と不満の声が上がっている。施設破綻に備えた保証制度もあるが、今回は発動されていない。万一の事態に入居者を守る制度が、なぜ使えないのか。

神奈川県に住む50代の女性は「これで保証制度といえるのかと憤る。女性の両親は昨年2月に未来設計が運営するホームに入った。父は昨年中に亡くなり、母は今年に入ってから別の施設に移った。未来設計は1月下旬、民事再生法を申請して破綻。両親が入居した際、計約1千万円の入居一時金を支払ったという。入居一時金は「前払いの家賃」に相当するとみなされるため、入居期間が短ければ施設側は残額を返さなくてはならない。女性の両親はいずれも入居していたのは1年以内なので、施設側は約900万円を返さなければならぬ。しかし未来設計は破綻したため、入居一時金を遺族に返せなくなった。そこで女性があてにしたのが、

全員退去の要件満たさず 積立金52億円 支払い3件

なぜ保証金が出ないのか。有老協によると、今回の未来設計のケースでは、保証金支払いの要件を十分に満たしていないという。この制度では、保証金が出る要件の一つに「民事再生手続きの開始」を挙げており、これは満たしている。しかし、「ホームの入居者全てが退去せざるを得なくなった場合に保証金を支払う」とも定めている。

未来設計は破綻したものの、同社を昨年買収した創生事業団(福岡市)が施設を引き継ぎ、運営を続ける再生計画案を示している。入居者が追い出される事態に至っていないので、保証金も出ないという。1991年にこの制度が

できて以来、保証金が出たのは3件、計37人分(計1億8480万円)にとどまる。一方で、施設側から支払われる拠出金は年6億7億円に達し、資産としてプールされている。ここから毎年約3億円が「再保険」の形で保険会社に支払われているが、それでも資産には約52億円が積み上がっているという。

創生事業団は昨年、未来設計の親会社を買収した。その後、未来設計の創業者である伊藤英子氏に毎年3億円前後の役員報酬を支払われるなどして、事態は債務超過に陥っていたことが判明した経緯がある。創生事業団は、伊藤氏に對して買取費用の返還を求め訴訟を起こしており、「(一時金の)返還を引き受ける余裕はない」(幹部)としている。

有老協を監督する立場にある厚生労働省の担当者は「現制度でカバーできない人が多数出る可能性がある初めてのケース」とし、制度の見直しも検討する考えを示している。(本田靖明、松田史朗)

料老人ホーム協会(有老協)が制度を運用し、未来設計も協会に入っている。しかし女性が協会に問い合わせると、「保証金は出ない」と言われたという。未来設計ではすでに、死亡や移転で退去した約120人分、総額4億4千万円余りの一時金を返せなくなっている。同社に対しても「何のための保証なんだ」といった制度への苦情が遺族から相次いでいるという。

2019年4月24日 衆議院厚生労働委員会
立憲民主党・無所属 フォーラム
尾辻 かな子
出典:朝日新聞デジタル